

緊急告知!

7月・8月募集開始!

万が一あなたが
がんに
かかった場合を
想像してください



がんになったら
治療費がたくさん
かかるだろうな…

闘病資金を一時金で前払い請求できる制度が発足します!

たすけあい共済制度のオプション共済に新登場! **NEW!!**

7大疾病サポートコース

闘病資金を
サポートしてもらい
安心して治療できました



〈主契約〉3大疾病

- 悪性新生物(がん) ●急性心筋梗塞 ●脳卒中

+

〈特約〉7大疾病 (3大疾病+4疾病)

- 重度の糖尿病 ●重度の高血圧性疾患
- 慢性腎不全 ●肝硬変

〈特約〉がん・上皮内新生物保障特約

- がん・上皮内新生物

これらの治療費を確保

7大疾病サポートコースは
退職後も継続
できるから安心!



おすすめ 全駐労のたすけあい共済制度が組合員のみなさんを支えます

加入希望の方や詳しい内容を知りたい
という方は各地本・支部事務所まで



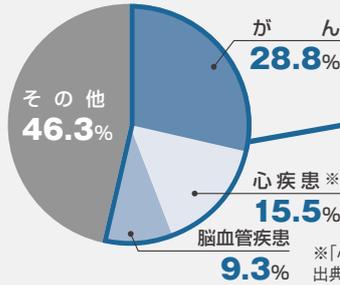
詳しい
ご案内は
裏面に

※余命6か月以内と判断されるとき、主契約の死亡保険金の前払請求ができます。《リビング・ニース特約》

7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約、リビング・ニーズ特約、代理請求特約[Y]付集団扱無配当特定疾病保障定期保険(II型)

どうして
必要なの?

■三大疾病は誰にでも起こりうる身近な病気です



日本人の死因の
5割以上は
三大疾病です

※「心疾患」は、「心疾患(高血圧性を除く)」を指します。
出典:厚生労働省「人口動態統計(確定数)」(2013年)

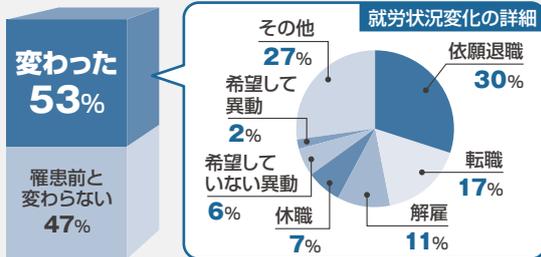
三大疾病を患って治った方を含めると、さらに多くの方が三大疾病にかかっていると考えられます。若い方でも、がんにかかる可能性が十分にあることを知っていますか?



■これまでと同じように働けなくなることもあります

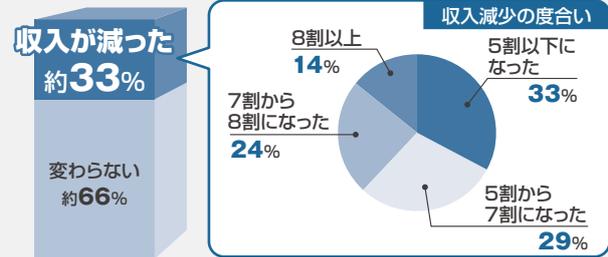
がんが診断された後、同じ職場・部署で働き続けられるのは全体の半数ほどで、約30%の方が退職しています。収入に関しては、約33%の方が診断前よりも減少しています。

●がんにかかった後の就労状況の変化



厚生労働省労働基準局 治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会
「第2回治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会(2012年3月12日)資料より」

●がんにかかった後の収入の変化



厚生労働省労働基準局 治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会
「第2回治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会(2012年3月12日)資料より」

オススメ
です!

そこで、7大疾病サポートコースができました!

7大疾病サポートコース:保障内容 1口(100万円)の場合

主契約

3大疾病(または死亡・高度障害)

- 悪性新生物(がん)(注1)
- 急性心筋梗塞
- 脳卒中

死亡・高度障害

100万円

7大疾病保障特約

7大疾病(3大疾病+4疾病)

- 重度の糖尿病
- 慢性腎不全
- 重度の高血圧性疾患
- 肝硬変
- (高血圧性網膜症)
- 悪性新生物(がん)(注1)
- 脳卒中
- 急性心筋梗塞

50万円

がん・上皮内新生物
保障特約

- 上皮内新生物
- 悪性新生物(がん)(注2)

10万円



(注1)「悪性新生物(がん)」には、悪性黒色腫以外の皮膚がんや上皮内新生物を含みません。
(注2)「悪性新生物(がん)」には、悪性黒色腫以外の皮膚がんも含まれます。

●月払掛金(例)

	主契約 3大疾病	特約 7大疾病	特約 がん・ 上皮内新生物	合計		主契約 3大疾病	特約 7大疾病	特約 がん・ 上皮内新生物	合計
30歳男性	252円	105円	21円	378円	30歳女性	254円	115円	57円	426円
40歳男性	405円	155円	25円	585円	40歳女性	443円	225円	57円	725円
50歳男性	882円	330円	49円	1,261円	50歳女性	844円	470円	87円	1,401円

・主契約にご加入の方が7大疾病の特約とがん・上皮内新生物の特約をそれぞれ付けることができます。

・2口(200万円)・3口(300万円)コースもあります。

・記載の掛金等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の掛金等はご加入および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により掛金等も改定されることがあります。

・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳=2019年2月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで

・7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金のお支払いは、それぞれ1回のみです。

・7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約は、それぞれ7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金が支払われた場合に消滅します。

・特定疾病保険金、死亡保険金または高度障害保険金のいずれかが支払われた場合、主契約である無配当特定疾病保障定期保険(II型)は消滅します。この場合、同時に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約も消滅します。

・7大疾病保険金は主契約保険金の5割、がん・上皮内新生物保険金は主契約保険金の1割となります。特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金は重複しては支払われません。

※オプション共済の加入には、たすけあい共済「まるくん」の加入が必要です。

※制度内容の詳細はパンフレットをご参照ください。

7大疾病サポートコースは、3大疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)に、3大疾病と関連が深い4疾病(※)を加えた7大疾病および上皮内新生物(※)の治療費等をトータルでサポートします。
※「4疾病(重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変)」および「上皮内新生物」を保障対象とする場合、<7大疾病保障特約>、<がん・上皮内新生物保障特約>それぞれの特約加入が必要です。

主契約保険料は一般生命保険料控除、7大疾病保障特約およびがん・上皮内新生物保障特約の保険料は、介護医療保険料控除の対象となります。税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となる可能性があります。

配偶者も一緒に加入しよう!
掛金は本人・配偶者共通です。
女性特有のがん(乳がん・子宮がん)にも備えられて安心!

